

二度にわたって延長されてきた特別措置法である「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月末をもって終了いたしました。

中小企業の皆様にとりましては、経営改善計画等の策定や経営改善の取り組みがますます重要となってまいります。当所では、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行ないます。お気軽にご相談ください。

日時 平成25年 **5月14日(火)**
6月14日(金) **7月16日(火)**
午後1時～午後5時

会場 大田原商工会議所

相談員

金融、経営アドバイザー
大島 猛氏

持参する書類

決算書3期分、直近の
試算表、銀行借入一覧、
経営改善計画書など

お問合せ・申込み

大田原商工会議所 指導課
TEL 22-2273 FAX 22-7643

中小企業金融円滑化法が平成25年3月末をもって終了いたしました

お知らせ

金融特別相談会

相談無料・秘密厳守・予約制

金融特別相談会予約申込書

平成25年 月 日申込

事業所名	氏名		
	TEL		
希望の日時に○をしてください。			
5月14日(火)	6月14日(金)	7月16日(火)	
13時～	14時～	15時～	16時～

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー開催に必要な範囲で使用し、本来の目的以外には使用いたしません

主催 / 大田原商工会議所 共催 / 大田原法人会大田原支部